

第4回 大洲市復興推進協議会 記録

1 開催した日時及び場所

令和2年6月25日(木) 午後1時30分から午後3時12分まで
大洲市役所 2階大ホール

2 出席した委員(14人)

大洲市自治会連絡会議 会長	山内 勝之
大洲市自治会連絡会議 副会長	福山 保
大洲市自治会連絡会議 副会長	請田 竹男
愛媛県連合婦人会 会長	三好 康子
大洲市女性団体連絡協議会 会長	大塚 ミツル
一般社団法人 大洲青年会議所 理事長	梶本 雅文
社会福祉法人 大洲市社会福祉協議会 会長	福住 隆敏
大洲市教育委員会 教育長職務代理者	西山 千春
愛媛県南予地方局八幡浜支局 支局長	信貴 正美
国土交通省四国地方整備局大洲河川国土事務所 所長	秋山 慎吾
国立大学法人 愛媛大学 社会共創学部副学部長	松村 暢彦
大洲市議会 総務企画委員長	児玉 康比古
大洲市議会 厚生文教委員長	東 久延
大洲市議会 産業建設委員長	新山 勝久

3 欠席した委員(6人)

大洲市自治会連絡会議 副会長	東 信利
肱川愛あい会 会長	沖野 幸美
大洲商工会議所 専務理事	平井 宏
大洲市観光協会 会長	藤岡 周二(代理出席:鶴岡)
愛媛たいき農業協同組合 代表理事専務	田淵 博幸
大洲市議会 議長	山本 光明(代理出席:中野)

4 会議に出席した職員(8人)

大洲市長	二宮 隆久	肱川地域復興支援担当部長	篠原 雅人
総務企画部長	栗田 浩治	復興支援課長	藤原 貴
防災安全部長	丸山 幸宏	復興支援課長補佐	谷野 秀明
建設部長	谷川 剛	復興支援課専門員	谷本 晃一

5 傍聴者の数

2人

6 議事

- (1) 大洲市の被害と復旧・復興状況について . . . 54 ページ
- (2) 大洲市復興計画《第2版》(案)について
 - ① 追加・修正等内容 . . . 目次
 - ② 復興工程表(ロードマップ) . . . 17 ページ
 - ③ ビジョン別実施計画 . . . 21 ページ
 - ④ 地区別実施計画 . . . 33 ページ
- (3) 次回会議について
- (4) その他

※ 質疑応答については別紙のとおり

	1 開会
	2 あいさつ〔松村会長〕 あいさつ〔二宮市長〕
松村会長	3 議事 (1) 大洲市の被害と復旧・復興状況について それでは、これより議事に移りたいと思います。 議事の1番、大洲市の被害と復旧・復興状況について、事務局の説明をお願いします。
松村会長	〔会議資料に基づき説明 谷野復興支援課課長補佐〕 ありがとうございます。それでは、質問等ございましたらお願いしたいのですが、どうでしょうか。
松村会長	〔質問なし〕 (2) 大洲市復興計画〈第2版〉(案)について 続いての議題に移りたいと思います。 議題の2番目です。大洲市復興計画〈第2版〉(案)についてという事で、まずは①から③までの内容につきまして事務局の方から説明をお願いします。
松村会長	〔会議資料に基づき説明 藤原復興支援課長〕 ありがとうございます。ただいまご説明いただきました内容につきましてご質問ないでしょうか。
児玉委員	「防災力の向上」の中のナンバー85「自主防災組織、自治会、消防団による広報及び連絡体制の強化、見直し」ですが、平成30年7月の災害時には消防団へラインで連絡したと聞いております。ですが、地域住民の方に具体的な避難指示などは的確に消防団から出る体制になっていないと思います。 状況としては、大洲市の消防団長から各分団の23の分団長に連絡がいくだけで、あとは「避難をして下さい」というぐらいの形しか、伝達できていないのではないのでしょうか。確実に連絡が入って、各地域の避難所に住民の方を消防団が誘導しながらできる体制ができています。と

丸山部長	<p>いう事を明確に言っていただいたら、ありがたいのですが、それをお聞きしたいと思います。</p> <p>ただ今の委員のご質問にありましたように、私どもも消防団の連絡体制見直しという取組といたしまして、スマートフォンを利用したSNSであるラインを利用して消防団員の皆様に情報を提供するという取組を進めさせていただいております。これまで私どもからの情報提供というのは、直接市からさせていただくのは、副団長にさせていただいて、副団長から後は、消防団の指揮系統に従って順に情報と連絡がいくという流れでございました。</p> <p>ただ、この中で平成30年7月豪雨の時に、防災行政無線が十分に流れなかった、あるいは止まってしまった。という反省がございまして一辺に連絡が回っていくような仕組みができないか、という事で取組みましたのが、ただいま申し上げました、ラインを利用した情報の伝達でございます。</p> <p>私どもがさせていただくのは、どういうふうな状況になっているかという情報提供を消防団の方にさせていただくという事でございます。具体的に現場の方で私どもが提供した情報をどのように活用するのか、活用した結果どのような行動をとっていただくのかというのは、それぞれの消防団の指揮系統の中で動いていただかないといけない部分もございまして、それを飛び越えて私どもが指示することは想定しておりません。</p> <p>そういう意味で児玉委員さんから、「徹底してないのではないか」というご指摘かと理解させていただいたのですが、これも指揮系統をどうするかという問題にも関わってきますので、簡単に市から直接指示するという取組というのはまだ考えておりません。あくまでも私どもは情報提供をし、それを現場で有効に活用していただくように訓練を進めていくという所までは、私どもの責任と考えております。</p>
児玉委員	<p>地域の方や自主防災組織・自治会で、「地域の方逃げてください」という事と別に消防団が動くという事になっても、全体に「避難しなさい」というのは消防団では分からないと思います。結局「この付近まで浸かります」という事を出さないと、「やりました」という事で終わるのではないかと思います。</p> <p>それと地域防災計画の見直しというのがありますが、これは見直しをしても大洲市の対応では、結局は各自主防災に全部丸投げです。ということではこの防災計画はできないと思います。本当にやるのであれば、</p>

丸山部長	<p>来月西予市野村町で避難訓練が行われ、消防団が1軒ずつ呼び掛けていきます。大洲市でもそれぐらいの情報伝達ができるのかという事と、どういう連絡体制ができるのかを各自主防災が考えていかないと、できないのではないかと考えています。</p> <p>私どもも自主防災の方でいろいろ取組んでいただく事は大切だという事は児玉委員さんのおっしゃられる通りで、違う意見というのはございません。</p> <p>ただ消防団の方の訓練等が十分でないのではないかとのご意見につきましては、私どもも真摯に受け止めさせていただいて今後の計画などの中に取り入れさせていただきたいと考えております。</p>
松村会長	<p>この復興計画の主務は市役所となっております。そういう意味では先程ご指摘いただいた79番「消防団への連絡体制の見直し、防災力の強化」というところについては、市役所として対応できる点は、分団長への連絡をしっかりとするというような内容で書かれており、市役所から直接住民の方々については上の78番「多様な情報伝達手段の確保」というような事でやっていこうという事なのだろうと思います。</p> <p>ただ、先程児玉委員からご指摘いただいたように、本当に必要な情報というのは、誰からどう情報が伝わるのかと考えた時には、消防団から住民の方々にとというのは、これはそれぞれの消防団で考えるべき事項であります。ただし市としても、そのような情報を伝達していくことと同様に地域防災計画の見直しにつきましても、各自主防災組織であったり、そういう所での活動というのは、様々な先進的な活動をされている所の情報共有ということも、大切なことではないかと思えます。</p> <p>ぜひご意見を取入れて実践的な取組に反映いただければというふうに思います。</p>
中野委員	<p>防災対策の強化の81番「肱川減災対策（内水対策）」について、特に東大洲地域についてです。現在の東大洲地域は、松山以西において、一番大きな商業地域となり、この地域においては経済・雇用に非常に重要な地域であります。今回それが大きな被害を受けたというのは、矢落川の左岸暫定堤防が大きな課題でありました。</p> <p>それで今回激特事業という事で5年かけて整備することになっているのですが、あれだけ大きな被害を受け、あれから2年経ちかなり人の流れが戻ってきました。やはりあのエリアというのは、商業的にも価値のあるエリアですので、あのエリアの防災減災というのをしっかりやって</p>

<p>松村会長</p>	<p>いく事は当市にとって非常に重要な事だと思っております。</p> <p>その意味で、完成形は3、4年後になるのですが、内水対策の問題で恒久的な排水機場、出来れば毎秒20トン～30トンクラス以上が完成しないと進出している企業への安全・安心につながっていかないのではないかと強い危惧をもっております。今日は国交省の方も来られていますので、排水機場の整備については河川整備計画にも明記されておりますが、これは将来どのように目途が立っていくのか、見解をお伺いいたします。</p> <p>では情報提供という形でお願いできればと思います。</p>
<p>秋山委員</p>	<p>ポンプ場の整備につきましては、具体的にお話はできない事ではありますが、当然東大洲の重要性というのも分かった上で整備は進めております。とは言いながら下流の方にも人が住まれている、我々の中では、上下流のバランスと言っておりますが、激特事業5年間で暫定堤防を締め切るという事で、平成30年7月豪雨同等の雨が降っても堤防を越える事がないように整備を着実に進めているという事はお伝えできると思います。</p>
<p>谷川部長</p>	<p>それでは市の立場からですが、今回激特事業で堤防が5年間で完成予定となっております。その分逆に内水対策問題というのが当然出てきますので、今年度から内水減災対策計画というのを作っていきます。ただ内水についてどこまで軽減できるかという計画でございまして、かなりの地区がありますので、しっかり状況を見てどういう形で軽減できるかという計画書を来年度にかけて見直すこととしています。</p> <p>現在、東大洲に関してはまだ暫定堤防ということで低いですから、都谷川排水樋門が閉まった際には国の方でポンプ車を配置いたします。ただ、抜本的改善ではございません。東大洲に関しては整備計画に位置付けられておりますが、当然排水ポンプ車ではなく排水機場の整備を要望してまいりたいと考えています。</p>
<p>中野委員</p>	<p>御答弁ありがとうございます。一昨年は私自身被災を経験しまして、水に対する恐怖心、今朝も携帯のアラームが鳴ったりして神経が過敏になったりしておりますが、東大洲で企業を経営されておられる方は皆さん同じ気持ちだと思います。もちろんポンプ車は一定の効果はあるのですが、やはり排水機場の整備をしていただき、この地域は何が何でも守っていくという姿勢で、安心して経済活動を行っていただきたいという</p>

<p>山内副会長</p>	<p>強いメッセージになりますので、ぜひ国、県に協力していただいて治水安全度の向上につながる整備をしていただきたいと思います。</p> <p>3点程あります。</p> <p>1つ目は今の続きで肱川減災対策の内水の問題が地域で起こってくると思うのですが、市の事業だという事で谷川部長から聞いております。ですが、柚木の国の堤防整備が少し遅れております。堤防整備の用地買収とかの話がまだ出ておらず、「説明会はやります」という国からの説明でありましたが、3年では無理かなと思います。個々にまだ立ち退きの話もないですし、どこに堤防が整備されるのか住民の皆さんも意識がないです。</p> <p>2つ目は自主防災組織についてですが、ここには「2020年3月までには、自主防災組織は完璧にやります」という事が書かれております。私も自治会長やっておりますが、全然報告がないです。例えばそれが自主防災組織の会長に連絡があったとか、そのようなことがあれば、私の所の内部の連絡ミスかなと思います。それもどようになっているのかお聞かせ下さい。</p> <p>3つ目は88番「浸水深の表示」についてですが、公共の建物に対して、表示しますとの事ですけれども、他の地域に行きますと道路や電柱にも浸水の表示が出ております。他県から車で来られた人が「ここは低いのかな」とか分かりますので、そのような方にも留意してあげるのが良いかなと、観光とかに力を入れるのだったら、そういう所にも注意し、きちんと明示してあげたら安全にもつながるのではないかと思います。</p> <p>それと中野委員が先程言われましたが、今日の雨もすごかったですが、先週の雨もすごくて、東大洲のエリアは既に田んぼが浸かっていました。低いところなので道路が冠水してしまうのではないかと、東大洲の排水問題はみんなが言われるように大事だなと思っております。</p>
<p>谷川部長</p>	<p>まず内水対策ですけれども、先程も言いましたように内水減災対策を来年度にかけて見直します。ただ、これは国と県と市が一緒になって協力しながら作っていきますので、その中で国の役割、県の役割、市の役割を明確にしながらどこまでやっていくのかというのをしっかりやっていきたいと思っております。</p> <p>それから柚木の堤防については激特事業期間までに整備ができるよう協力していきたいと思っております。</p>
<p>丸山部長</p>	<p>自主防災組織をここで終了と表示させていただきましたのは、前回名</p>

	<p>簿のご提供がないので、防災士同士の連絡がとりにくいというご指摘をいただいております。それで私どもで防災士の方に名簿を作って「お互いの情報交換をしてよいか」というふうな事をご了解いただき防災士の方でご希望される方については、名簿をお渡しするという事をさせていただいております。そのような意味で防災士間の連絡体制がとれるような体制になっているという事でこのような形を取らせていただきました。</p> <p>私どもといたしましては、地区の方については地区の方で推薦をさせていただいて防災士の資格を取っていただいているものですから、地区の中では「どなたが防災士か」という事はご理解いただいているという考えでございましたので、地区の方に防災士の名簿を提供するという事は想定してございませんでした。そのような事で今ここに書かせていただいている20年という書き方をさせていただいておりますのは、そういう意味でございます。</p> <p>また各地区につきましては、改めてご連絡等をとらせていただいたらと思っておりますのでご了解いただけたらと思っております。</p> <p>それから浸水深の表示につきましては、人に見やすいところ、人が集まるところというイメージで、公共的な建物の方に付けさせていただいたというのが計画時の考えでございました。ご指摘がありましたように低い道路などの対応を検討させていただきたいと思っております。</p>
山内副会長	<p>防災士の許可をいただいて提示したという事なのですが、それには電話番号が載っておりませんでした。やはり連絡を取るとなると、住所だけでは連絡の体制ができないと言うのと、自主防災組織に対しての関わり方を危機管理課から出向いていただいて、「各組織に対してこうすればいいよ」と自治会の中で電話番号等連絡体制をとらないといけないというのは分かっているのですが、専門家の方もおられますし、各地域によって温度差があるので、細かい対応をしていただき、防災組織は市民の団体になっておりますので、なかなか難しいところもあると思うのですが、そこで声掛けをしていくと意識が上がり、そして組織も強化していこうという事になってくると思うので、そういったことを要望しておきます。</p>
丸山部長	<p>電話の件につきましては、私どもとしてはお名前が分かるという事で地区内あるいは近隣地区の方が分かればというイメージをもっておりましたので、電話番号までは省略させていただきました。</p> <p>各地域の組織に出向いていくこともできますし、集まって情報交換を</p>

<p>松村会長</p>	<p>することも重要であると考えています。</p> <p>それでは続いての議事の方に移りたいと思います。4番、地区別実施計画について事務局の方から説明をお願いします。</p> <p>〔会議資料に基づき説明 篠原肱川地域復興支援担当部長〕</p>
<p>松村会長</p>	<p>ただいま説明いただきました内容につきまして、ご質問よろしいでしょうか。</p>
<p>新山委員</p>	<p>私は地元が大川です。大成橋が流れたものですから、ちょうどその流れた橋の100メートル下流に事務所があるもので被災しました。</p> <p>大川地区の堤防計画ですが、先程篠原部長が言われましたように、6月12日に県の方から堤防の高さを示されました。それによりまして46ページにありますように復興イメージ図というようなかたちで示し、今後、これによって市が堤防の高さ、県道の高さに合わせた造成や公民館の整備などを協議していく予定です。</p> <p>その中で一番住民の皆さんが不安がっていたのは、堤防ができるために今残られている4世帯の方が堤防の用地買収によってまたどこかへ仮住まいされるか若しくは家を建て直さないといけなくなる状態です。被災されました6世帯の方はもうすでに大洲市内に新築または中古住宅を買われ出られております。</p> <p>私個人的に話しました時に、「大川には帰れない」やはり本当は地元の家を建てたいけれど、堤防ができるのは令和6年以降の完成予定となっておりますが、堤防ができるということは、堤防と宅地開発は同時進行できないので、県道も通れない状況で埋め立てになると思います。結局、今から4年先まで待てないと地元の方は言われます。</p> <p>また、皆さんが心配しておられたのが、お金の面でございます。家は建てたがまた浸かるのは嫌だと、帰る事ができないという方もおられ、水に対するトラウマとなっているようでもあります。</p> <p>特に県の方をお願いしたいのは、工程表よりは早い工事、堤防の早期完成をしていただきたい。今回、大川公民館前の河川敷を河床掘削で2m下げていただきましたが、それだけで地元としては目に見えて安心できます。</p> <p>また、大成橋の橋げたが工事中ですが、これも今出水期という事で工事が止まっております。10月頃から橋の工事が再開されると思うのですが、本当に1日も早い橋の完成、堤防の完成をしていただいて、次、</p>

<p>松村会長</p>	<p>家を建てられるような状態にしていきたい。それまで本当に長い期間の間にどれだけの人に残っていただけるかという保証がない。私の方もいろいろ頼んで「地元に残ってください」と言うのですが、実際「できない」と言う方が多いです。私としては1日も早い造成工事を1番に待っております。</p> <p>地元を活性化していくためには、市の方また県の方にご尽力いただいて、地元に残っていただくような制度や新たに造成したところを安く分譲していただきたい。また、元の住民に帰ってきて欲しいという事だけでなく、別の枠で1年以内に大洲市に住んでいただくとか、2年以内に家を建てていただくという条件をつけて地元新しい方が住みつけるような環境も整えて欲しいと思います。</p> <p>切実な願い事であり、ご意見でしたが一刻も早く堤防の完成、県の方の話も出てきましたので、いよいよ話も前に向けて動ける時期になってきたのだと思います。肱川地区と同じような形でこれから段々と進んでいくのだろうというふうには考えられるのですが、一刻も早くというのが地元の意向となっております。</p> <p>肱川地区の方も複合施設の話もまとまって、この施設が地区の中心的な役割を担って、賑わいの核となるというような計画で進められているようですので、是非とも確実な形で進めていただいて早く元どおり、若しくはそれ以上の生活というのをここで行えるよう進めていただけたらと思います。また、地元とも非常に密な形で計画もできあがったようですので、住民の方たちの願いが形になっている計画ではないかと思えます。</p> <p>それでは、大洲市復興計画第2版（案）について事務局で説明いただいて、皆さんから意見をいただき、この場でご検討いただきました。</p> <p>基本的には文章を修正するような内容ではなく、それぞれの対策というのを組み込んだ形で実施していただくというご意見だったかなと思いますので、大洲市の復興計画におきまして承認いただけますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。ではご異議がないようですので、この計画を承認という事にしたいと思います。</p> <p>(3) 次回会議について</p> <p>それでは議事の3番目です。次回会議についてという事で事務局から説明をお願いします。</p> <p>〔説明 藤原復興支援課長〕</p>
<p>松村会長</p>	

<p>松村会長</p>	<p>(4) その他 では4番目、その他という事ですが、何かありませんか。</p>
<p>三好委員</p>	<p>市・県・国、いろいろなところでいろんな皆さんにお世話になりながら、大洲市を守っていく事について慎重にご審議いただいております。でも中々早急にいろいろな事が解決という事にはならないと思います。</p> <p>今私が住んでいる北只という所は、幸いにして先だつての西日本豪雨ではあまり被害がなくて、本当に安堵しているところでございます。</p> <p>今日は国土交通省大洲河川国土事務所の方が来ていただいておりますので、お願いがあります。柚木地区からの嵩富川ですが、今、川の清掃と言いますか、川底も綺麗にさせていただいておりますが、とにかく川にはヨシというのが生えており、道路と同じぐらいの高さになっております。先だつての洪水の時には、本当にヨシより上に水がきて大変だなという事で、柚木地区の村上病院の手前ぐらいまで綺麗になっておりますが、あれから上流に向けて土やヨシなどを除ければ、オーバーに言いましたら1メートルぐらいは下がるのではないかと見て思います。</p> <p>先程からの話に出ております、大川地区の方からずっと下流に護岸工事、擁壁が出来ると聞いておりますが、それを早くに出来ましたら、そこは良くて、嵩富川の方へ水が上がってくると言いますか、そういう事になるのではないかとということで、周辺の川も地区住民も素人感覚ですので、どうなるか分かりませんが、なるほどなという話を私の地区でもしております。</p> <p>1日も早い河川の清掃と言いますか、砂利とヨシを取っていただいて、川を綺麗に深くなるようにこの場をかりてお願いをしておきます。</p>
<p>谷川部長</p>	<p>今三好委員さんがおっしゃられた、嵩富川の清掃を県の方が肱川の合流付近の方からやっただいてしております。今のお話は上流ですがどこまで実施するのか承知しておりませんので、その話はまた県に伝えてまいります。段階的にやっただいておられると思います。どこまでやるかはもう一度確認させていただこうと思います。</p>
<p>松村会長</p>	<p>確認よろしくお願ひします。 他、何かありませんか。</p>

大塚委員	<p>私が住んでいる所は中村で、国土交通省大洲河川国道事務所の近くに住んでおりますが、昭和18年の洪水の時の水位は表記してあります。これを見て本当にびっくりして、私も大洲にきて50年以上になりますが、こういう事がまたあったら中村地区も大変な事になると思います。</p> <p>土手も老朽化しておりますが、検査はやってもらっているのでしょうか。</p> <p>そして今でも地区によっては、大雨が降ると土手の方から水が流れ込んでくる事があります。地下水がボコボコ出てきて床下浸水になるというような所もあるので、そういうのは定期的に検査していただきたいと思っておりますが、そういった点はどうなっておりますか。</p>
秋山委員	<p>点検の関係ですけれども、平成30年7月豪雨の時にちょうど中村の反対側でお城の下あたり、久米川の合流地点辺りの堤防ですが、水が湧き出すような事象が発生いたしまして、板を入れて対策をした事もありますし、そういう所が他にないかという事で同じように今後調べてやっていきたいと思っております。</p> <p>それから堤防の点検というの、常にやっておりますがそれにつきましては、悪い所があれば順に補修をしていくという事でやっていっておりますので、そのあたりは安心していただけたらと思います。</p>
松村会長	<p>他どうでしょうか。</p>
西山委員	<p>先程からの説明でまだ100名あまりの方が、仮設住宅にお住まいだと伺いました。その上にまた最近のここ数か月のコロナでステイホームという事で、水害ばかりではなくて、コロナにおいてもやはり心のケアがもっとも必要だと思います。その点をよろしく願いいたします。</p> <p>それからもう1点は今日出席いただいております河川国道事務所の所長さんもまた八幡浜支局長さんも今年の4月からお越しいただいておりますが、警察の方も殆どの方が水害当時の事をご存じの方がいらっしゃると思います。大洲市に住んでいる者や市役所の職員の方々、消防の方々から当時の事を十分に引き継いでいただいて、十分な対策を進めていく事をよろしく願います。</p>
藤原課長	<p>最初のご意見の心のケアの関係でございますが、ご存じの通り、社会福祉協議会の中に地域支え合いセンターというものを作りまして、被災者の方々に対して対応をしているところです。しかし、コロナの関係で直接お伺いできない所もあったと思います。これからまた通常通りに活</p>

<p>松村会長</p>	<p>動されていかれると思いますので、そういったご意見やご心配の声があったと言う事はお伝えして十分な心のケアに努めて参りたいと思います。</p> <p>他どうでしょうか。</p>
<p>中野委員</p>	<p>今感染者の話が少し出たのですが、災害時並びに避難所における感染症対策について多くの市民の方が疑問に思っていると思うのでその点について今どのような現状になっているかご報告をお願いします。</p>
<p>丸山部長</p>	<p>避難所における感染症対策につきましては、避難所を設置しました際に自主防災組織のご協力を頂くという事で、それぞれの自主防災組織の会長さんにお伝えをしてご協力をお願いした所でございます。</p> <p>基本的に私どもといたしましては、いわゆる密を避けるという事で避難所においても、それぞれの家族を1つのグループとして、家族間に2mもしくは最低でも1mの距離を取るよう避難所の開設運営をお願いしております。当然そうなりますと、避難所が足りなくなるというような事が出て参りますので、それにつきましては、今まで利用していなかった小中学校の普通教室を使わせていただいて、避難をしていただくという事で広さ的に補っていくという対策をとらせていただこうと考えております。</p> <p>また、それぞれの避難所には、マスクですとか、消毒剤ですとかあるいは入った時に簡単に計れる非接触型体温計の方もそれぞれ配備いたしまして、避難所をご利用いただく方が安心して利用いただけるような対策を進めている所でございます。</p>
<p>中野委員</p>	<p>テントの活用はどうでしょうか。</p>
<p>丸山部長</p>	<p>実際に生活するのが長くなりますと、それぞれ接触の機会というのが出て参りますので、家族でご利用いただける2人ぐらいが寝られる広さの屋内型のテントで、テントの広さでいうと4㎡、2m×2mのテントを一斉配備出来るように先般の議会で予算を可決いただいたところでございます。</p> <p>すぐに準備できないので順次進めさせていただくという事で対応させていただきたいと思うのですが、長期的な避難が必要になった際の対応も進めている所でございます。</p>

東委員	<p>今の関連ですが、私は今坊公民館で自主防災組織の方で避難所の開設を行います。コロナ対策という事で各避難所にはテントなどを買っていつでも避難できるようにしていくとの事ですが、やはり避難になるような状況になった場合にはすごく混乱すると思います。市としてそういう所は指導して直ぐに各避難所には何名もしくは何家族しか入らないという事の情報、きちんとしておいた方がよろしいのではないかと思いますのでどうでしょうか。</p>
丸山部長	<p>定員につきましては、例えばですが今までは1人あたり2㎡という事で対応しておりましたけれども、1人あたり4㎡で考える。これはざっとした考えですけども、そういうふうな考え方で定員というのを考えてはどうかというような資料などもございます。そういう意味で私どもの方もざっくりとした、これぐらいかなというのは掴めているのですが、先程も申しましたように実際入っていただくとなりますと家族単位で入っていただくという事になりますので、あまり厳密な数字というのを言っていないのかという所もございます。それらについては実際に現場で対応する職員などに1つの目安として示していき、現場の方でそれぞれ対応出来るような仕組みを考えていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思っております。</p>
東委員	<p>実際に避難となると職員さんも大変だと思うのですが、なるべく担当課の方で何人まで、これまで1家族あたり2mか1mかというような形で出来るようにちゃんとしたほうが良いと思います。</p>
丸山部長	<p>先程言い忘れたのですが、「学校の教室を使います」というような事を申し上げました。学校の教室もエアコンが入っておりますので、避難された皆さま方の体調管理も含めて十分な対応が出来るとは言えないかもしれませんが、これまでよりもより良い環境の中で生活を送っていただくことが可能かと思っておりますので付け加えさせていただきます。</p>
松村会長	<p>元々日本の避難所の環境は良くないと言われてきましたので、これを機に改善ができるとういのですが、それと同時にだからといって行政頼みにして行政の職員が来ないと何も動かないとかいうのではなく、そのあたりは地元の自主防災組織を中心として対応していくという事が必要になってくるのではないかなと思います。行政職員も被災者になりますので、動けないという状況もあります。そういう意味では先程ご検討いただいている自主防災組織の育成というのが当然大きな課題として</p>

山内副会長	<p>あると思います。そのあたりの情報共有であったり、具体的にどのような事について研修会でも行いながら対応することが重要であると考えます。</p> <p>先般広報誌に載りましたコロナ対策の中の避難については、私も家内と相談したのですが、車の中で過ごしてもかまわないとありましたので、そういうのもいろいろ取り合わせて欲しいと思います。</p> <p>それと教室を利用するとかそういう所に対しては、防災士の方がよく知っていると思います。私も防災士ですが、そういうところの知恵は持っていると思いますので、防災士は避難所に向けつけ対応することも重要であると考えます。</p> <p>それとキャンプのテントですが、他市では寄付を依頼しており、結構集まっているみたいです。不要になったテントなどキャンプをしなくなった方に対して寄付を募るなど、広報に掲載していただいて募るなど、予算も少なく済むかなと思っております。</p>
松村会長	<p>いずれにしても創意工夫が求められている時代ですし、垂直避難との関係性も考慮しておいたら良いと思いますけれども、おそらく今の状況だと逃げるのはちょっと怖いとか、垂直避難に早め早めになりそうな気もするので結局避難所に誰も来ないという状況も考えられます。そういう意味ではどういう時は垂直避難で、その状況を超えた時には避難所に必ず行って下さいというような、そのあたりの周知というのこれから必要になってくるのかなと思います。</p> <p>あと防災教育でいうと大洲のこの洪水に対して対応してきた歴史というのは大洲市にとっては、財産だと思います。小中学校の教育の中で洪水に対して我々先人たちがどう対応してきたか、これからどう対応していくべきなのか、おそらく学習プログラムとしてできるはずなので、おそらく作られているのではないかと思います。</p> <p>小学校の先生方は自分自身で教材を作っていくので、それが一番の生業だというふうに感じられているような先生ばかりという事で、そのあたりの情報提起を共有した上で、それを地区で活かしていくとか、そういうやりかたをしないと、おそらく形式的な避難訓練であったり、それだけでは実際には機能しないような対策になってしまいかねないのかなと思いますので「自分でどう判断していくのか」おそらくそういうヒントが小学校での学習プログラムの中にあるのではないかなと思います。</p> <p>ぜひそういう所も調査していただいてそれを自主防災組織の研修会に反映していただければモデル的な取組として、国土交通省や文部科学省</p>

	<p>もいろんな予算をつけてくれるのではないかなと思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは本日の議題を全て終了しましたので、終了したいと思います。委員の皆様方ありがとうございました。</p> <p>それでは事務局の方に進行をお返ししたいと思います。</p>
4	閉会〔山内副会長あいさつ〕